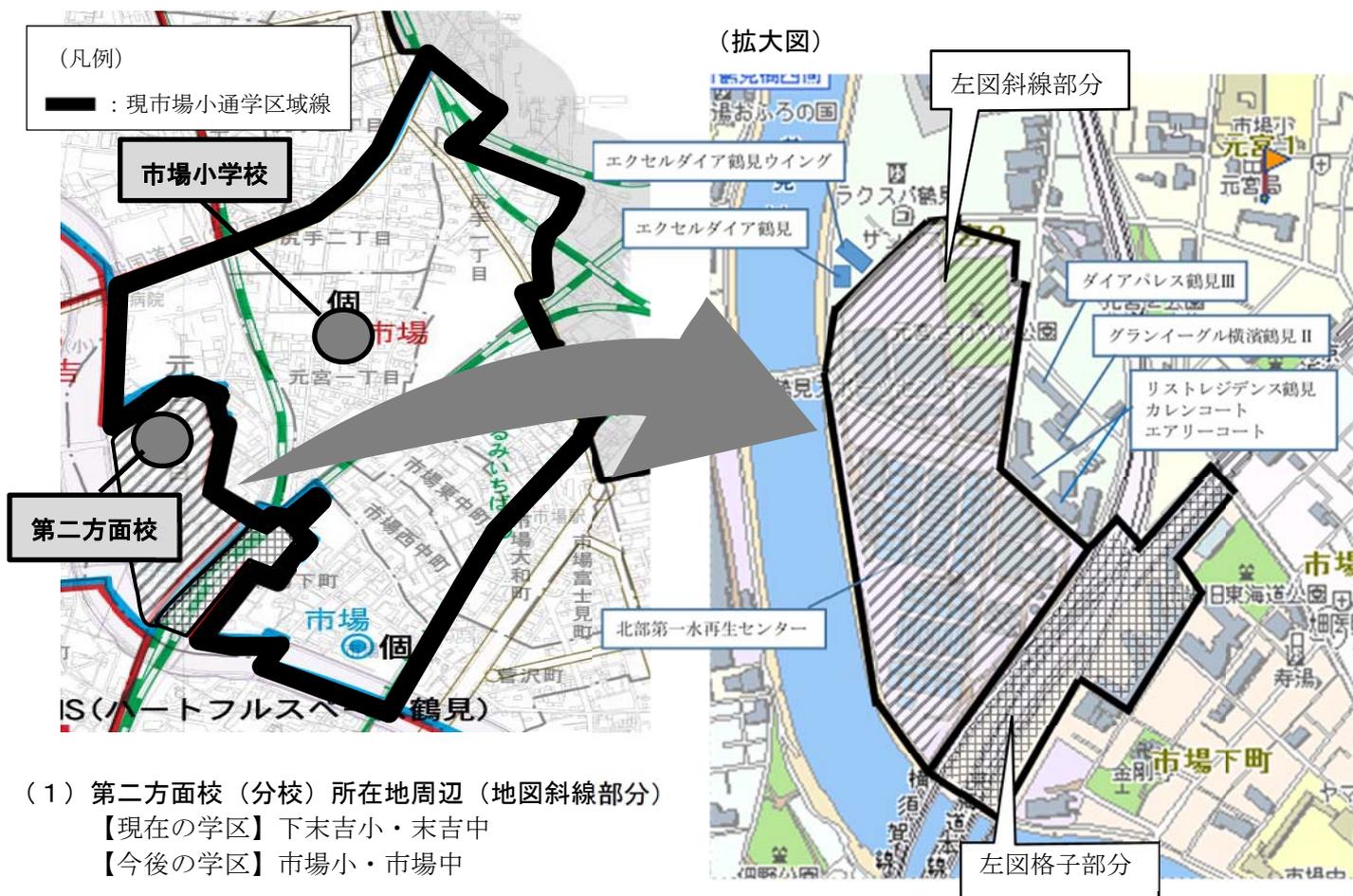


第5回開校準備部会においては、平成28年7月21日に行われました第4回開校準備部会で事務局から提示された、「関係する地域の通学区域」及び「分校名案の選定方法」について審議しました。

◆ 第5回開校準備部会での決定事項など ◆

- 第二方面校所在地周辺の通学区域については、平成32年度より以前に、通学区域の変更を行う案を開校準備部会の意見とする。
- ナイスクオリティス横濱鶴見の通学区域については、平成32年度の新1年生からを対象に、鶴見小と市場小の特別調整通学区域を設定する案を開校準備部会の意見とする。
- 分校名案の選定方法については、市場小で児童からアンケートをとって、その中から案を3つ選定し、次回部会で検討する。

1 関係地域の通学区域について



- (1) 第二方面校（分校）所在地周辺（地図斜線部分）
 【現在の学区】 下末吉小・末吉中
 【今後の学区】 市場小・市場中

(案1) 開校する平成32年度から通学区域を変更。

(案2) 平成32年度より以前に通学区域を変更。

(審議の結果)

平成32年度より以前に、市場小・市場中に通学区域を変更する。

(2) ナイスクオリティス横濱鶴見（地図格子部分）

【現在の学区】 鶴見小

鶴見中・市場中の特別調整通学区域（※）

【今後の学区】 部会にて検討

考え方：①変更時期は平成 32 年 4 月とする。

②中学校の通学区域は現状のままとする。

（案 1）市場小へ通学区域を変更する。

（案 2）鶴見小の通学区域のままとする。

（案 3）平成 32 年度の新 1 年生からを対象に、
鶴見小と市場小の特別調整通学区域（※）を設定する。

（※）特別調整通学区域：指定校と受入校のいずれかを希望により自由を選択できる制度

（審議の結果）

平成 32 年度の新 1 年生からを対象に、鶴見小と市場小から選択できる特別調整通学区域を設定する。

【部会委員からの主な質問や発言】

（凡例 ☆：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明）

（第二方面校所在地周辺について）

☆：同じ地域でも学校が違くと交わりがなく、一緒に何かしようとしても馴染めない。できれば市場小にして、一緒に活動するようにしてやりたいと思っている。

⇒：この区域については、今は下末吉小が指定校になっているが、小学生の子どもは現状ではない。未就学児の子どもが数名いる。

☆：この区域から小学校に通っている児童がいないとすると、案 2 の平成 32 年度より以前に通学区域の変更を行うほうにメリットがあるということか。これから入ってくる人のことを考えると、その時点で市場小に入れる案 2 のほうがいいはずだろう。

☆：今通っている子どもがいなくなることが決め手になるのかと思う。平成 32 年度に通学区域を変更することになると、それまでに入学している子どもたちは友達関係もできているところに行きたいということになるし、そのきょうだいがいればきょうだいが行きたいということになるので、基本的にはその前から学区変更しておいてあげたほうが、どっちにしようかというところが無くなるのかと考えている。

☆：案 2 だとすると、平成 32 年度より以前ということだが、いつからか。平成 29 年 4 月からか。

⇒：通学区域の規則改正に関しては、ある程度時間がかかる。来年度の新 1 年生は今のところいない状況で、この部会が終了したらすぐにでも通学区域の変更を考えている。転校生が来た場合は、指定地区外就学許可制度という手続きもあり、今回部会でこのように決まったというのであれば、その趣旨に一番の重きをおいて、校長とも相談の上、手続きをしていくのがよいかと思う。

（ナイスクオリティス横濱鶴見について）

☆：中学校の通学区域については現状のままというのを希望する。小学校については、案 3 の平成 32 年度の新 1 年生からを対象に鶴見小と市場小の特別調整通学区域を設定してもらいたい。

⇒：ナイスクオリティス横濱鶴見に関しては、未就学児にかなりの人数がおり、平成 32 年度より前に学区を変更したり、特別調整通学区域を設定して、市場小を選択する数が増えた場合、平成 32 年度の分校開校前に受け入れきれなくなる可能性があるため、平成 32 年度の新 1 年生からを対象にと考えている。平成 32 年度からであればどちらを選んでいただいても大丈夫なようにハード整備を行う。平成 32 年度より前に鶴見小に入学されたお子さんに関しては、転校というようなことはない。

☆：鶴見小での受入は問題ないのか。大きなマンションができています。

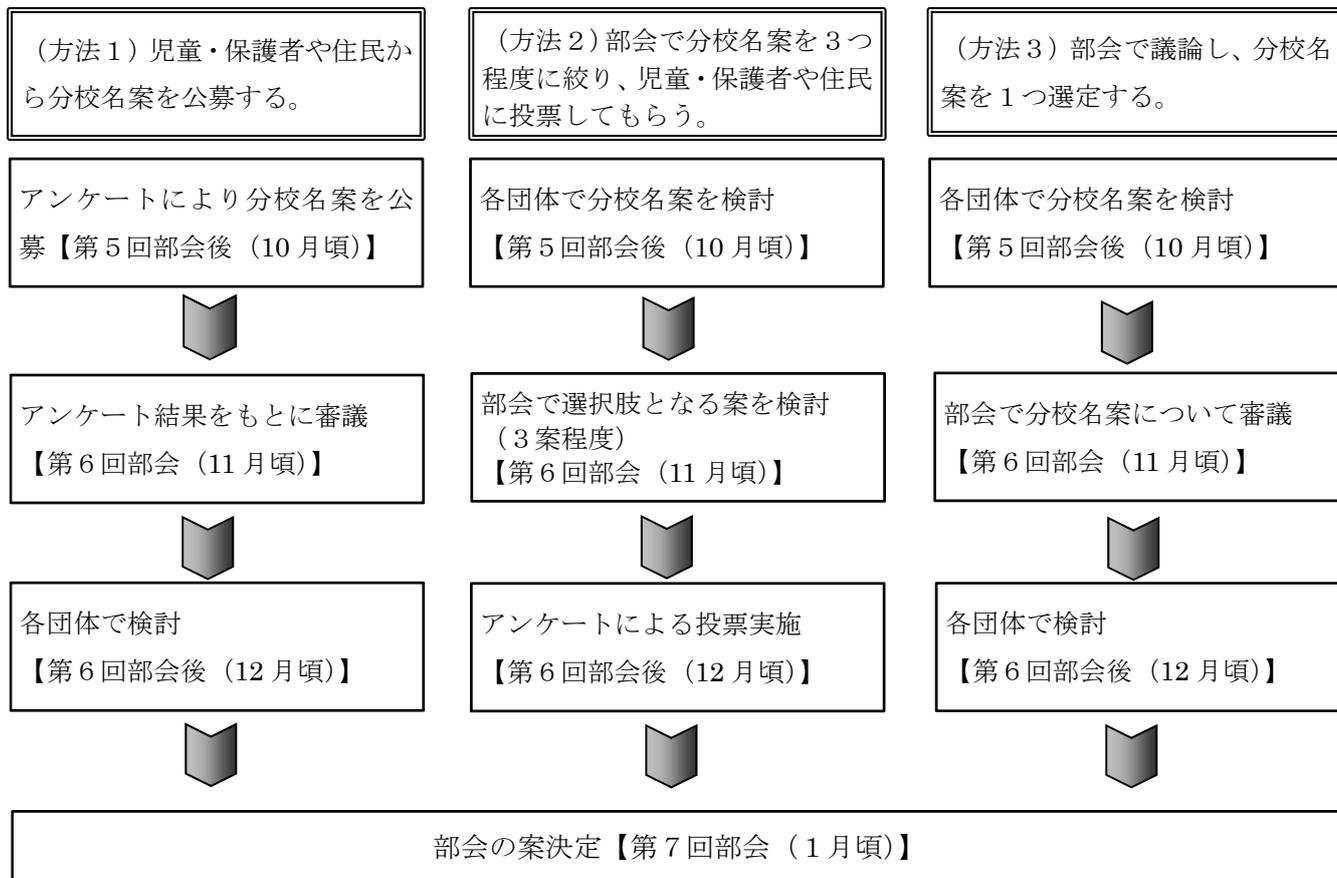
⇒：鶴見小では昨年度増築工事を行った。最近開発された大規模マンションを想定した教室数を確保するなど、受入環境を整えている。

2 分校名案の選定方法について

(案1)「市場小学校分校」とする。

(案2)新しく分校名をつける。

選定方法及び選定の流れ(予定)



※その後は、学校規模適正化等検討委員会、教育委員会、市会で決定を経る必要があります。

※アンケートはあくまで参考であり、票数が多いものに必ずしも決まるわけではありません。

(審議の結果)

市場小で児童からアンケートをとり、分校名案を3つ選定し、選定した3案について部会で検討する。

【部会委員からの主な質問や発言】

(凡例 ☆:各委員からの発言 ⇒:事務局より説明)

- ☆:所属団体に分校の名前を考えるよう提案したが、特にこれといった意見は出なかった。
- ☆:市場小学校の分校ということで、案1の市場小学校分校でいいのではないかと。
- ☆:所属団体に意見を聞いたところ、2校体制ではなく分校にするとなったのに、また名前をつけるのはどうかという意見がほとんどだった。
- ☆:子ども達に分校名案を考えてもらい、第一候補はこれ、第二候補はこれだというとり方をして、それを基にこの部会で決めれば、分校ができたときに、自分達が名前をつけたというところで意欲につながると思う。
- ☆:子ども達が名づけるというのは、開校するのが楽しみになり、すごく良いと思う。
- ☆:子ども達が通うのだから、子どもの意見も聞いて決めるほうが、地域が決めるよりは良い。
- ☆:候補は3案ぐらい出してもらったほうが良い。3案ぐらいあればいろんな案が出ると思うので、アンケートなりいろんな方法で3つぐらい選んでもらい、3つのうちどれにするかは部会で決めるというのが良いと思う。
- ⇒:分校名案については次回の第6回部会までに、学校と相談の上、市場小児童からアンケートをとり、案を3つ選定する。なお、分校名については条例改正を行うこともあり、通称ではなく、分校の正式名称になる。

3 第5回開校準備部会でのその他の質問や発言 (凡例 ☆:各委員からの発言 ⇒:事務局より説明)

(通学安全点検について)

- ⇒: 第二方面校の開校に伴い、部会の中で「通学安全要望」をまとめ、関係者へ要望書として提出し、開校までに改善できる箇所については改善していただければと考えている。通学安全点検の方法としては、想定通学路を設定し、それを基に第二方面校まで通学したときに大きな問題がある箇所を抽出し、要望書として取りまとめ、部会終了後に鶴見区の区長などへ提出したいと考えている。
- ☆: 通学路が危ないというのがみえているから、地域からたくさんボランティアを出してやるということを初めから決めないで、特別にこういう学校ができるのだから、安全対策要員といった、人を提供するというのを要望してほしい。
- ☆: 予算がないからやりませんというのではなく、しっかりとやっていただきたいと思う。
- ☆: 今の通学路を守っていくとなったら、しっかりと歩行者用の信号をつけるとか、車がスピードを出せないように車線を少し狭くするとか徹底してやっていただけたらと思う。
- ☆: 5年間で本当に安全を確保してもらえるのか、とても心配だ。
- ☆: 校外指導委員会と一緒に道を歩き、ここが危ないというところをちゃんと代表で見てくる。そしてしっかり要望をあげられるように考える。
- ⇒: いただいたご意見を踏まえ、PTAの皆様、学校長、事務局などで10月頃に通学安全点検を実施し、通学安全要望を取りまとめ、第6回部会で要望書案をお示しする。

4 開校準備部会に寄せられた主な意見

- (1) 新しい学校ができれば近くに住む児童がそこに通うのが当然で、なぜ市場地区だけが特別なのか。1校体制の分校案には反対。

◆第6回開校準備部会について

日 時:平成28年11月29日(火)19時から
会 場:市場小学校 図工室
検討内容:分校名案について
通学安全について

◆傍聴について

定 員:5名(定員を超えた場合は、抽選となります。)
受 付:部会開始の30分前から10分前(18時30分~18時50分)まで、傍聴者の受付を行います。
傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。

◆市場小学校第二方面校開校準備部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/ichibadai2.html>

※横浜市教育委員会ホームページのトップページ上「トピックス」からも、上記URLのページに入ることができます。

◆事務局(お問い合わせ先)

広く皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。EメールまたはFAXにてお願いいたします。
横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール:ky-ichibadai2@city.yokohama.jp

F A X:045-651-1417 T E L:045-671-3252

